

令和8年教育委員会 第1回定例会

1 日 時 令和8年1月29日(木) 13時30分開会 15時10分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員	教育長	中 島 正 人
	教育委員	小 澤 倭文夫
	教育委員	黒 田 仁 美
	教育委員	吉 田 敬 徳
	教育委員	平 井 清 子

4 欠席委員 なし

5 出席職員	教育部長	野 呂 武 志
	教育部次長	山 澤 亮 司
	学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当)	瀧 口 博 貴
	学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当)	菊 野 幸 治
	生涯学習課長	中 村 寿 春
	生涯スポーツ課長	木 戸 隆 雄
	教育総務課長	佐々木 雅 一
	教育総務課総務係長	深 田 友 和
	教育総務課総務係	高 橋 ありさ

6 傍 聴 人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案
報告第1号 令和8年小樽市二十歳を祝う会について
報告第2号 「小樽港防波堤施設」の重要文化財指定について
報告第3号 「小樽桜ヶ丘球場」のネーミングライツに係る優先交渉権者の決定について
報告第4号 令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について
報告第5号 令和7年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員に、黒田仁美委員を指名させていただきます。はじめに、お諮りいたします。

「報告第5号 令和7年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」は会議規則第13条第1項第5号により非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますと思いますが、それではよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。

それでは、「議案第1号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案

生涯学習課長 「議案第1号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

今回の委嘱につきましては、2月19日で現委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するもので、任期は2月20日から令和10年2月19日までの2年間となります。

この運営協議会については、資料3枚目の小樽市生涯学習プラザ条例第15条のとおり、プラザの円滑な運営を図るため、委員会に生涯学習プラザ運営協議会を置くことになっており、年に1度、例年2月から3月に協議会を開催しております。

また、運営協議会の委員は、下段の「小樽市生涯学習プラザの管理及び運営に関する要綱」にありますとおり、学識経験者及びプラザ利用者のうちから委嘱することになっております。

資料1ページ目に戻りまして、1ページ目が新委員、2ページ目が旧委員の一覧表となっております。交代する委員をゴシック体で表記しております。

交代する委員であります。前任のプラザ利用者の竹内ミナ子氏及び金子栄治氏の2名より退任の意向があり、新たに、プラザ利用者の中から、絵手紙の会を主宰する矢嶋陽子氏及びヨガ・リムゼを主宰する小川百合子氏の2名に委員を交代するものであります。

また、それ以外の委員につきましては、推薦委員の変更もなく、確認を改めてしましたところ、皆さまに再任していただけるとのことでしたので、こちらの8名に委嘱する案となっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第1号 令和8年小樽市二十歳を祝う会について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和8年小樽市二十歳を祝う会について

生涯学習課長 「報告第1号 令和8年小樽市二十歳を祝う会について」報告いたします。資料を御覧ください。

1月11日(日)小樽市民会館を会場に、「令和8年 小樽市二十歳を祝う会」を開催いたしました。教育委員の皆様には、御多用のところ御出席いただきまして、大変ありがとうございました。今回は、暴風や、歩道の路面状況など悪条件もありましたが、各方面の御協力もあり、トラブルや事故もなく、参加者の入場から退館まで、大変スムーズに進めることができたと考えており感謝しております。

資料で御説明しますと、式典、アトラクションとして実施した潮太鼓保存会による打演、抽選会、中学校の恩師からのメッセージビデオ、そして祝賀行事として実施した記念写真コーナーの設置と、予定していた内容について、大きなトラブルもなく終えることが出来ました。

対象者は、市内に住民票のある該当年齢の人数になりますが、昨年11月1日現在で873人となっており、実際に式典に出席した参加者数は603人で小樽市内からが522人、札幌市の28名をはじめ市外の方が81人となっております。参加率は69.1%と例年並みの参加率となりました。

参加された二十歳の皆さんは、友達と久しぶりに会うことができ、楽しそうに歓談されていましたし、また、抽選会や恩師からのメッセージビデオを見て、大いに盛り上がってくれましたので、大変良かったと思っております。

なお、昨年御指摘をいただきました、恩師のメッセージについては、各方面の御協力をいただき、全中学校よりメッセージをいただくことができました。

しかしながら、反省点として当日放映した一部で、音量が小さかった先生がおり、お聞きづらかった部分があったかと思います。リハーサル時には音も確認してすべて聞き取れてはいたのですが人が入ると聞こえた感じが変わってしまったところで申し訳ありませんでした。

今後、撮影いただく際にお願いする、編集等で工夫するなど、対応を図って参りたいと思います。

二十歳を祝う会についての御報告は、以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。続きまして、「報告第2号「小樽港防波堤施設」の重要文化財指定について」の説明をお願いします。

報告第2号「小樽港防波堤施設」の重要文化財指定について

生涯学習課長 「報告第2号「小樽港防波堤施設」の重要文化財指定について」御報告いたします。
資料を御覧ください。

昨年10月24日（金）に開催された国の文化審議会において、「小樽港防波堤施設」を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申されておりましたが、令和8年1月15日付けの官報の告示により、国の重要文化財に指定されたことが正式に発表されました。

この結果、本市の重要文化財は、「旧日本郵船株式会社小樽支店」、「旧手宮鉄道施設」、「旧三井銀行小樽支店」とあわせて、4件となりました。

資料1 ページ目下段は、すでに報告済みの重文指定の概要を重複しますが掲載し、2 ページ目と3 ページ目には、「官報」の該当部分を参考まで載せております。今後、所有者のもとには、文部科学大臣からの「重要文化財指定書」が届く予定となっております。

なお、お手元にチラシを配布させていただきましたが、この指定を記念して、小樽市総合博物館運河館において、1月16日から3月29日まで、「小樽港防波堤施設～港を築く港を守る～」と題して、運河館トピック展を開催しております。お時間がございましたら御覧いただきますようお願いいたします。

「小樽港防波堤施設」の重要文化財指定についての御報告は、以上であります。

教育長 委員の皆様から御意見・御質問等ございますか。

各委員 （なし）

教育長 これは正式に発表されたという報告、ということでよろしいですか。

生涯学習課長 10月の教育委員会で答申についての御報告を差し上げたところですが、この度正式に指定されたということになります。

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第3号「小樽桜ヶ丘球場」のネーミングライツに係る優先交渉権者の決定について」の説明をお願いします。

報告第3号「小樽桜ヶ丘球場」のネーミングライツに係る優先交渉権者の決定について

生涯スポーツ課長 「報告第3号「小樽桜ヶ丘球場」のネーミングライツに係る優先交渉権者の決定について」説明いたします。資料を御覧ください。

小樽桜ヶ丘球場のネーミングライツについては、令和7年11月4日から令和8年1月5日の2か月間募集を行い、2社の応募があったことから、1月9日にネーミングライツ選定委員会を開催し、優先交渉権者を決定しましたので御報告いたします。

優先交渉権者は、企業名、株式会社エムデジ。所在地は、小樽市新光1丁目11番1号。代表者は、代表取締役 佐藤正嗣氏。企業概要につきましては、令和5年度の実績、でモバイルショップの運営を中心に、道内外合わせて89店舗を展開となっていますが、昨日、会社に確認しましたところ現在は97店舗を展開しているとのことです。

協賛金額につきましては、年額100万円、5年間合計500万円。契約予定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。

選考理由につきましては、本市の希望金額と同額の金額の提示があり、愛称名等、その他項目についても総じて高い評価であったためであります。

今後のスケジュール予定は、1月に市ホームページ等にて周知を行っております。また明日の市長の定例記者会見でもこのことについて取り扱っていただきます。2月に契約締結、看板を作成していただき、3月にセレモニー、報道依頼、市ホームページ、SNS、関係団体への直接連絡などにより、愛称の周知を行い、看板を設置していただき、4月から愛称の使用開始で考えております。

愛称名につきましては、契約した後、3月のセレモニーの場で愛称名を発表する場を設けたいと思っています。

説明は以上になります。

教育長 ただいま小樽桜ヶ丘球場のネーミングライツにかかる優先交渉についての決定事項でございました。委員の皆様から何か御質問等ございますか。

各委員 (なし)

教育長 ネーミングライツは小樽市で初めてということになりますか。

生涯スポーツ課長 はい。

教育長 とても喜ばしいことです。これから今後のスケジュールに基づいて進めていくということで、よろしく願います。本件について終了してよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 続きまして、「報告第4号 令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について」の説明をお願いします。

報告第4号 令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について

学校教育支援室主幹（指導・特別支援担当） 「報告第4号 令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞について」御報告いたします。

この度、優秀教職員として稲穂小学校の内野晃樹教諭が受賞しました。

次のページを御覧ください。本表彰につきまして、文部科学省では、学校教育における教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて我が国の教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的として、平成18年度より、学校教育において顕著な実績を挙げている教職員を表彰しており、平成28年度からは、学校がチームとして問題解決に当たることを促進するため、教職員組織も表彰の対象としております。

今回表彰されます内野教諭は、望ましい人間関係をつくるためのコミュニケーション能力を発揮し、日常実践のポイントを校内外に積極的に発信すると共に、管内の授業改善に向け創意工夫ある教育活動を展開しており、特に、令和4年度、令和5年度は、道教委の指定事業である「新しいかたちの学びの授業力向上推進事業」における推進教員として、ICTの効果的な活用方法を具体的に示し、活用の活性化を図るとともに、組織的な授業改善の取組について管内に広く発信するなどの成果を上げました。

また、ICT活用に係る教員向け研修会の講師を行うなど、小樽市内外小・中学校における情報発信と共有化を進め、ICTを活用した教育活動において中核的な役割を果たすとともに、豊富な経験に基づいた研究成果の提言を行うなど、その実践が高く評価され、令和6年度には、「北海道教育実践表彰（教職員表彰）」を受賞し、今年度、北海道教育委員会が文部科学省に推薦し、この度の受賞となりました。

なお、主な実績につきましては、資料のとおりでございます。

報告は、以上であります。

教育長 ただいま報告第4号についての説明がございました。委員の皆様から何か御質問等ございますか。

各委員 （なし）

教育長 それでは本件について終了させていただきます。
その他の報告で寄附採納についての説明をお願い致します。

その他 寄附採納について

教育総務課長 それでは寄附採納について御報告させていただきます。寄附が1件ございましたので御報告いたします。

匿名の方から、博物館活動振興のためということで100万円御寄附を頂きました。こちらは社会教育振興基金に積み立て、寄附の目的に沿った事業に充ててまいります。
また篤志者表彰につきましては辞退されるということでございましたので、教育長名で感謝状をお贈りしております。
報告は以上です。

教育長 ただいま寄附採納についての報告がございましたが、委員の皆様から何かございますか。

各委員 (なし)

教育長 ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様は御退席をお願いいたします。

＜非公開の審議開始＞

報告第5号 令和7年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から「令和7年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について」説明し、全委員から質問があったのち、全委員一致により承認した。

＜非公開の審議終了＞

教育長 以上を持ちまして、教育委員会第1回定例会を閉会いたします。